

平成 26 年 10 月 2 日

報道関係者各位

高田製薬株式会社

抗悪性腫瘍剤(チロシンキナーゼインヒビター)

イマチニブ錠 100mg「ヤクルト」

効能・効果および用法・用量の追加承認取得に関するお知らせ

高田製薬株式会社(本社/東京都台東区、社長/高田浩樹)は、平成26年10月1日に抗悪性腫瘍剤(チロシンキナーゼインヒビター)イマチニブ錠100mg「ヤクルト」(発売元:株式会社ヤクルト本社)の『慢性骨髄性白血病』の効能・効果および用法・用量の追加承認を取得しましたのでお知らせします。

追加された効能・効果および用法・用量(下線部: 追加箇所)

【効能・効果】

- 1. 慢性骨髓性白血病
- 2. フィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病

【用法・用量】

- 1. 慢性骨髄性白血病の場合
 - (1) 慢性期:通常、成人にはイマチニブとして1日1回400mgを食後に経口投与する。なお、血液所見、年齢・症状により適宜増減するが、1日1回600mgまで増量できる。
 - (2) 移行期又は急性期:通常、成人にはイマチニブとして1日1回600mgを食後に 経口投与する。なお、血液所見、年齢・症状により適宜増減するが、1日800mg (400mgを1日2回)まで増量できる。
- 2. フィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病の場合 通常、成人にはイマチニブとして1日1回600mgを食後に経口投与する。なお、 血液所見、年齢・症状により適宜減量する。

お問合せ先一 高田製薬株式会社 広報担当 大坂谷まで TEL 048 - 622 - 2602 FAX 048 - 623 - 3065